

株式売出目論見書

2026年2月

この目論見書により行う株式4,599,626,820円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式689,944,023円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.nichiden.com/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未定

株式会社日伝

大阪府中央区上本町西一丁目2番16号

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部【証券情報】	3
第1【募集要項】	3
第2【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】	7
第三部【参照情報】	7
第1【参照書類】	7
第2【参照書類の補完情報】	8
第3【参照書類を縦覧に供している場所】	9
第四部【提出会社の保証会社等の情報】	9
第五部【特別情報】	9
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	10
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	11
2026年3月期第3四半期連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2025年12月31日）の業績の概要	15
期中レビュー報告書	20

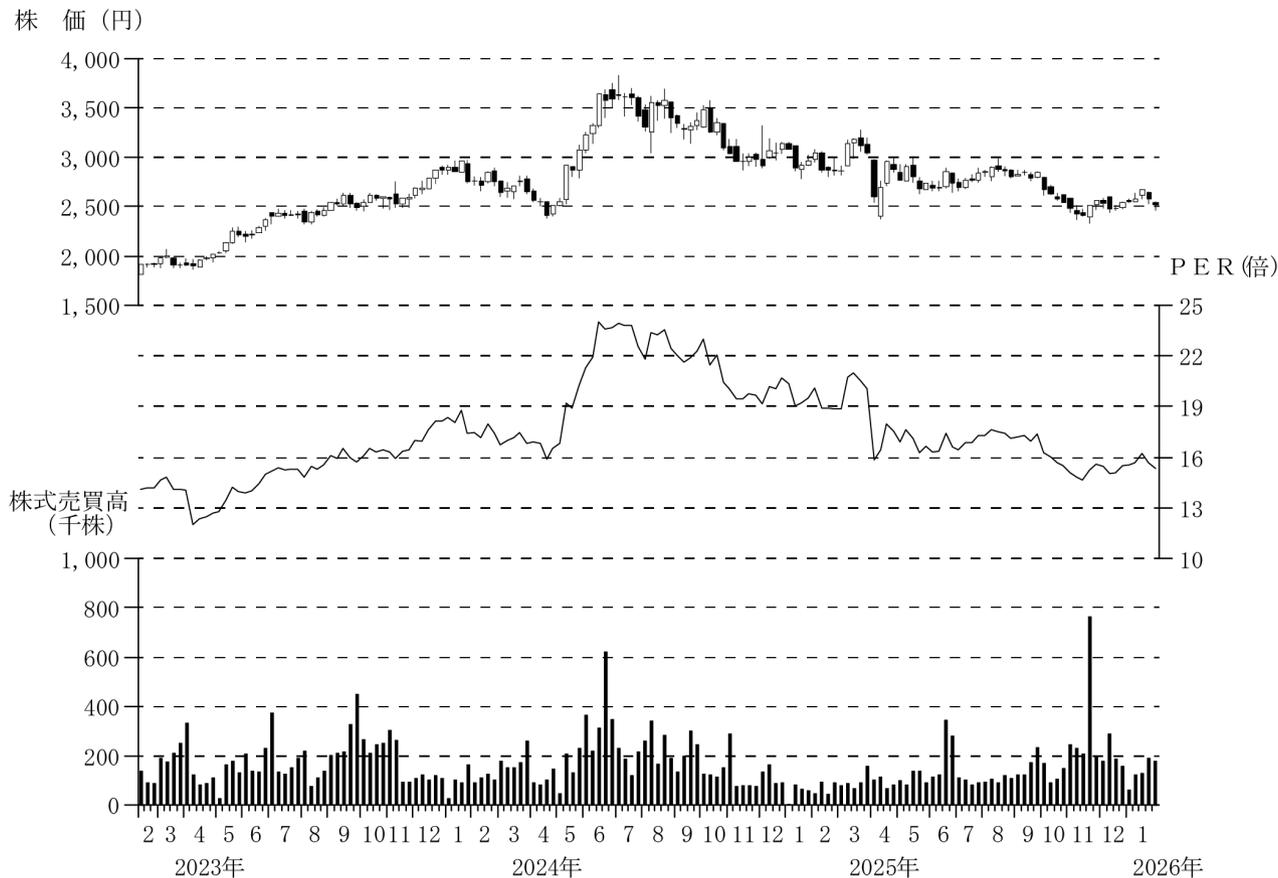
【表紙】

【会社名】	株式会社日伝
【英訳名】	NICHIDEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 福家 利一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号
【電話番号】	(06)7637-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号
【電話番号】	(06)7637-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し 4,599,626,820円 オーバーアロットメントによる売出し 689,944,023円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2026年1月30日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2023年2月6日から2026年1月30日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益}}$$

2023年2月6日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年4月1日から2026年1月30日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2025年8月10日から2026年1月30日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（％）
株式会社みずほ銀行	2025年8月15日	2025年8月22日	変更報告書 (注) 1	700,000	2.33
みずほ証券株式会社				386,000	1.29
アセットマネジメントOne株 式会社				207,400	0.69

(注) 1 株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社は共同保有者であります。

2 上記大量保有報告書等は関東財務局及び近畿財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年2月18日（水）から2026年2月25日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,882,000株	4,599,626,820	香川県高松市亀井町5番地の1 株式会社百十四銀行 782,000株
			東京都千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社みずほ銀行 400,000株
			大阪府中央区備後町二丁目2番1号 株式会社りそな銀行 400,000株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行 300,000株

- (注) 1 引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から282,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2026年1月30日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の普通取引の 終値（当日に終値の ない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値）に0.90～1.00を 乗じた価格（1円未 満端数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	自 2026年 2月26日(木) 至 2026年 2月27日(金) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都中央区日本橋一丁 目13番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2026年2月18日（水）から2026年2月25日（水）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.nichiden.com/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2026年3月4日（水）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2026年2月17日（火）から2026年2月25日（水）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2026年2月18日（水）から2026年2月25日（水）までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2026年2月18日（水）の場合、申込期間は「自 2026年2月19日（木） 至 2026年2月20日（金）」、受渡期日は「2026年2月26日（木）」
- ② 売出価格等決定日が2026年2月19日（木）の場合、申込期間は「自 2026年2月20日（金） 至 2026年2月24日（火）」、受渡期日は「2026年2月27日（金）」
- ③ 売出価格等決定日が2026年2月20日（金）の場合、申込期間は「自 2026年2月24日（火） 至 2026年2月25日（水）」、受渡期日は「2026年3月2日（月）」
- ④ 売出価格等決定日が2026年2月24日（火）の場合、申込期間は「自 2026年2月25日（水） 至 2026年2月26日（木）」、受渡期日は「2026年3月3日（火）」
- ⑤ 売出価格等決定日が2026年2月25日（水）の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 元引受契約の内容
 買取引受けによります。
 引受手数料は支払われません。
 ただし、売価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
 各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村証券株式会社	1,374,000株
大和証券株式会社	207,000株
みずほ証券株式会社	150,500株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	150,500株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
 7 申込証拠金には、利息をつけません。
 8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	282,300株	689,944,023	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹会社である野村証券株式会社が当社株主から282,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.nichiden.com/>）（新聞等）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 振替機関の名称及び住所
 株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2026年1月30日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2026年 2月26日(木) 至 2026年 2月27日(金) (注) 1	100株	1株につき売出 価格と同一の金 額	野村証券株式会社 の本店及び全国各 支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2026年3月4日(水)であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。
- 4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から282,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、282,300株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュアオプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2026年3月19日(木)までの間を行使期間（以下「グリーンシュアオプションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年3月19日(木)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシュアオプションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から野村証券株式会社へのグリーンシュアオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) グリーンシュアオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2026年2月18日(水)の場合、グリーンシュアオプションの行使期間は「2026年2月26日(木)から2026年3月19日(木)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月21日(土)から2026年3月19日(木)までの間」
- ② 売出価格等決定日が2026年2月19日(木)の場合、グリーンシュアオプションの行使期間は「2026年2月27日(金)から2026年3月19日(木)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月25日(水)から2026年3月19日(木)までの間」

- ③ 売出価格等決定日が2026年2月20日（金）の場合、グリーンシュアオプションの行使期間は「2026年3月2日（月）から2026年3月19日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月26日（木）から2026年3月19日（木）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2026年2月24日（火）の場合、グリーンシュアオプションの行使期間は「2026年3月3日（火）から2026年3月19日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月27日（金）から2026年3月19日（木）までの間」
- ⑤ 売出価格等決定日が2026年2月25日（水）の場合、グリーンシュアオプションの行使期間は「2026年3月4日（水）から2026年3月19日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月28日（土）から2026年3月19日（木）までの間」となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社百十四銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行及び株式会社三菱UFJ銀行並びに当社株主である株式会社利双企画、西木利彦及び株式会社ニシキ興産は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第75期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、2026年2月10日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、2026年2月10日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

〔事業等のリスク〕

当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクの中で、投資家が判断する上で重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断したものであります。

(1) 景気変動リスクについて

当社グループは多様な生産財を取扱っており、我が国の様々な業種にわたって取引をしております。しかしながら、鉱工業生産指数や稼働率指数（製造工業）等の統計数値と関連性が高く、製造業の需給の不均衡や景気変動、在庫調整のいかんによっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) カントリーリスクについて

当社グループの業績は、予期しない法規の変更やテロ・戦争などによる社会的混乱などがあつた場合には、間接的に影響を受ける可能性があります。また、当社グループは中国、タイ、ベトナム、アメリカに現地法人を設けており、政治、経済状況の変化等により将来の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

当社は現地法人の管理体制を強化するために当社から役員又は担当者を派遣し、海外情勢の把握及び法規の変更等に対応しております。

(3) 為替変動リスクについて

当社グループは、海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。また、当社及び海外の現地法人は外貨建ての取引を行っており、これらを円換算する際、為替レートの変動による影響を受けます。当社は、為替変動リスクに対して、重要な外貨建て取引が発生した場合には、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行うことで、為替リスクに対応する方針としております。

(4) 信用リスクについて

当社グループの販売先は、小口分散化されております。当社グループの主な取扱商品は動力伝導機器、産業機器、制御機器といった生産財であり、主に国内外の景気の動向によっては、今後貸倒引当金の積増しを要する事態が生じる可能性があります。債権管理においては、取引先ごとに与信限度額を定め、信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。

(5) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、事業活動に関する法規制など様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これらの公的規制などを遵守するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令遵守のみならず、役員及び従業員が遵守すべき行動憲章等を定めた「コンプライアンス行動ガイドブック」を作成し、法令違反等の予防に努めております。しかしながら、このような取り組みによっても、事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法規制等の大幅な変更、予期しない適用・解釈の違い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、情報システムの稼働の安全性を確保するため「情報管理規程」等を定め、情報セキュリティを強化、バックアップ体制の構築等に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入による個人情報・企業機密情報漏洩、また、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルにより情報システムが不稼働となる可能性があります。このような場合には業務の停止による機会損失や社会的信用失墜につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動及び自然災害等に関するリスクについて

当社グループは、支店・営業所、物流センターを全国に分散して設けておりますが、気候変動による異常気象及び地震等の災害の発生により、当該施設等に影響を受けた場合や、仕入先が被害を受け納期等で商品供給に影響を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、重大な災害が発生した場合においても被害を最小限にとどめ、事業継続が可能となるように対策を講じております。

(8) 新たな感染症等に関するリスクについて

新たな感染症等に関するリスクへの対応について、当社グループは各拠点を分散させることで物理的リスクの軽減を図っております。また、各地域の実情に応じてテレワークの推進、時差出勤を実施することで当該リスクへの対応を行い、感染症の拡大による売上高等への影響が軽減できるよう努めております。今後、新たに重大な影響を及ぼす感染症が蔓延した場合には、事業活動に制限がかかることも想定され、当社グループが販売する生産財の仕入先等の事業継続が不可能となることや、当社グループの物流拠点にて大規模な感染が発生することにより、商品供給が滞り、売上高等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社日伝 本社

(大阪府中央区上本町西一丁目2番16号)

株式会社日伝 東京支店

(東京都台東区台東四丁目19番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社日伝
代表者の役職氏名	代表取締役 社長執行役員 福家 利一

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
83,893百万円

(参考)

(2023年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,499円 ×	31,886,000株 =	79,683百万円

(2024年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
3,155円 ×	30,886,000株 =	97,445百万円

(2025年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,485円 ×	30,000,800株 =	74,551百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、2025年12月31日現在、株式会社日伝（当社）と連結子会社4社（岡崎機械株式会社、日伝国際貿易（上海）有限公司、エヌピーエーシステム株式会社、株式会社アペルザ）、非連結子会社5社（株式会社空間洗浄 Lab.、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD、NICHIDEN USA Corporation）で構成されております。

当社は動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売を主な事業とし、子会社岡崎機械株式会社は木工用機械等の産業機器の販売、日伝国際貿易（上海）有限公司は動力伝導機器等の販売、エヌピーエーシステム株式会社は油圧システム等の設計・製造、株式会社アペルザはものづくり産業向けオンラインプラットフォームの提供、株式会社空間洗浄 Lab. は除菌消臭装置の製造・販売、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD及びNICHIDEN USA Corporationは動力伝導機器等の販売を事業の目的としております。

なお、当社グループにおける商品区分別の主要品目は次のとおりであります。

（動力伝導機器）

減速機、変速機、チェーン伝導用品、ベルト伝導用品、歯車伝導用品、カップリング、その他伝導関連商品、ベアリング、直動機器、ベアリングユニット、その他軸受関連商品、金属材料、合成材料、セラミック、新素材

（産業機器）

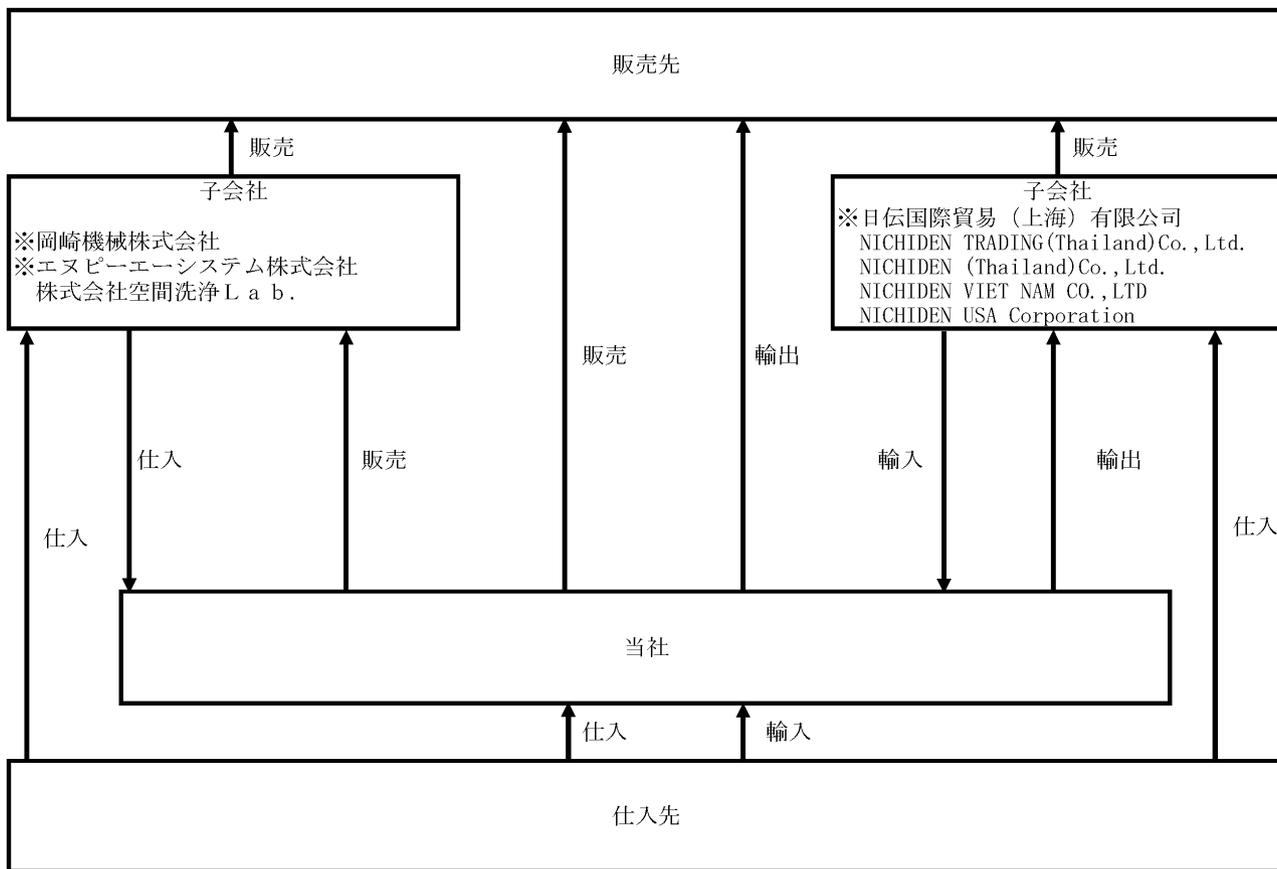
コンベヤ、運搬機器、振動機、昇降揚重機、保管関連機器、搬送システム、構造用システム機器、包装・梱包システム機器、その他荷役・運搬・搬送関連商品、モータ、環境機器、ファン、集塵・洗浄機器、ポンプ、その他機械器具・工具関連商品

（制御機器）

油圧機器、空圧機器、真空機器、ホース、チューブ、継手、シーケンサ、表示器、アクチュエータ、センサ、スイッチ、エンコーダ、画像処理、測定機器、計測機器、盤用機器、ロボット、ナットランナ、メカトロパーツ、配管機材、通信・ネットワーク機器、無停電電源装置、その他制御機器関連商品

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



子会社
※株式会社アペルザ

(ものづくり産業向けオンラインプラットフォームの提供)

1. ※ 連結子会社
2. 持分法適用会社はありません。
3. 第74期連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社プロキュバイネットは、2025年9月30日付で株式会社日伝を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	102,751	123,964	131,609	126,912	134,771
経常利益 (百万円)	4,176	6,082	6,756	6,431	7,200
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,841	4,245	4,967	4,674	4,892
包括利益 (百万円)	5,035	4,249	5,052	6,205	3,876
純資産額 (百万円)	80,314	83,307	86,319	88,193	86,231
総資産額 (百万円)	112,024	120,560	122,806	127,694	121,332
1株当たり純資産額 (円)	2,557.49	2,652.83	2,748.72	2,900.78	2,920.65
1株当たり当期純利益 (円)	90.48	135.20	158.19	151.79	164.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	69.1	70.3	69.1	71.1
自己資本利益率 (%)	3.6	5.2	5.9	5.4	5.6
株価収益率 (倍)	24.2	16.0	12.0	17.5	17.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,607	3,068	2,116	5,023	4,471
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,576	△3,770	46	△2,432	3,272
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,902	△1,715	△2,491	△4,890	△6,320
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	17,967	15,652	15,368	13,557	15,037
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	926 (—)	950 (—)	974 (107)	998 (116)	999 (116)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第72期以降の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第74期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	99,547	119,819	126,201	120,932	129,870
経常利益 (百万円)	4,086	5,744	6,247	6,068	7,373
当期純利益 (百万円)	2,780	4,020	4,635	4,463	5,161
資本金 (百万円)	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368
発行済株式総数 (株)	31,886,000	31,886,000	31,886,000	30,886,000	30,000,800
純資産額 (百万円)	79,647	82,301	84,934	86,357	84,514
総資産額 (百万円)	110,787	118,658	120,392	124,168	117,732
1株当たり純資産額 (円)	2,536.28	2,620.78	2,704.62	2,840.41	2,862.50
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	65.00 (-)	65.00 (-)	65.00 (-)	75.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	88.53	128.01	147.61	144.92	173.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	69.4	70.5	69.5	71.8
自己資本利益率 (%)	3.6	5.0	5.5	5.2	6.0
株価収益率 (倍)	24.7	16.8	12.9	18.3	16.7
配当性向 (%)	45.2	50.8	44.0	44.9	43.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	853 (-)	872 (-)	902 (101)	885 (107)	887 (107)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.9 (142.1)	106.4 (145.0)	97.6 (153.4)	136.0 (216.8)	150.7 (213.4)
最高株価 (円)	2,516	2,641	2,203	2,969	3,830
最低株価 (円)	1,788	1,939	1,638	1,861	2,384

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第71期の1株当たり配当額65円には、設立70周年記念配当10円を含んでおります。
- 3 第74期の1株当たり配当額75円には、創業90周年記念配当10円を含んでおります。
- 4 第72期以降の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2026年3月期第3四半期連結会計期間
(自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)の業績の概要

2026年2月3日開催の取締役会において承認され、公表した2026年3月期第3四半期連結会計期間(自2025年10月1日至2025年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2025年4月1日至2025年12月31日)に係る財務情報は以下のとおりであります。

この四半期財務情報は株式会社東京証券取引所の定める規則により作成した四半期財務諸表等であります。

この四半期財務情報に対し、監査法人による期中レビューが行われており、期中レビュー報告書を受領しております。

なお、金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,557	19,611
受取手形、売掛金及び契約資産	21,932	20,364
電子記録債権	19,908	22,326
有価証券	6,248	6,283
商品及び製品	15,751	14,831
その他	917	639
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	80,310	84,053
固定資産		
有形固定資産	20,771	22,253
無形固定資産		
のれん	2,073	1,932
顧客関連資産	369	338
その他	580	548
無形固定資産合計	3,023	2,819
投資その他の資産		
投資有価証券	15,945	16,965
その他	1,288	1,236
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	17,227	18,195
固定資産合計	41,022	43,268
資産合計	121,332	127,321
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,834	12,584
電子記録債務	10,222	13,480
未払法人税等	1,285	476
賞与引当金	620	337
その他	1,989	2,359
流動負債合計	26,952	29,237
固定負債		
退職給付に係る負債	92	94
その他	8,056	8,679
固定負債合計	8,148	8,773
負債合計	35,101	38,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金	6,283	6,283
利益剰余金	69,583	70,643
自己株式	△1,398	△1,358
株主資本合計	79,836	80,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,018	8,059
為替換算調整勘定	376	313
その他の包括利益累計額合計	6,394	8,372
純資産合計	86,231	89,310
負債純資産合計	121,332	127,321

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	100,008	102,843
売上原価	84,947	87,289
売上総利益	15,060	15,553
販売費及び一般管理費	10,233	11,093
営業利益	4,826	4,460
営業外収益		
受取配当金	255	286
仕入割引	216	212
為替差益	72	68
その他	136	231
営業外収益合計	681	799
営業外費用		
支払利息	113	106
固定資産処分損	71	11
自己株式取得費用	63	—
その他	11	20
営業外費用合計	259	138
経常利益	5,248	5,120
特別利益		
投資有価証券売却益	13	11
特別利益合計	13	11
税金等調整前四半期純利益	5,262	5,132
法人税、住民税及び事業税	1,623	1,576
法人税等調整額	113	131
法人税等合計	1,737	1,707
四半期純利益	3,524	3,424
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,524	3,424

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	3,524	3,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△821	2,041
為替換算調整勘定	41	△62
その他の包括利益合計	△780	1,978
四半期包括利益	2,744	5,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,744	5,403

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社グループの事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売並びにその他の事業であります。ただし、その他の事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び顧客関連資産償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	935百万円	930百万円
のれんの償却額	141百万円	141百万円
顧客関連資産償却額	30百万円	30百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月5日

株式会社日伝
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社日伝の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

